

平成27年度 下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、下関市から提出された「平成27年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」をもとに市民協働参画の状況確認を行い、市の事業が市民協働参画型社会の形成にどのように関わっているかについて点検・評価を行いました。

平成27年度は、平成23年3月に策定された「下関市市民活動促進基本計画（平成23年度から平成27年度まで）」の最終年度にあたりますが、しものせき市民活動センターを中心に、広く市民協働参画を啓発するとともに市民活動支援と市民参画の定着化に重点をおいた施策を実施してきました。

全体を概観すると、事業数は前年に比し微減となりましたが、実施課所室数においては増加しており、その実施内容も事例紹介に見られますように、様々な市民参画の手法を用いた市民協働参画が展開されています。特に、「市民活動教養講座」の充実は、市民協働参画を担う市民活動団体の実践的な技術向上や基盤強化につながる施策として高く評価できます。

以下、五つの施策ごとに各委員の評価意見を集約いたします。

(1) 情報の提供と共有

情報の提供と共有については、平成27年度においても行政から市民へ様々な手法により情報提供が行われています。

「学習会・研究会」等によるセミナー形式の情報提供は、施策に対する理解を深め、施策にかかわる情報を共有し、施策に対する参画意識を高めるために有効な働きをします。今後とも積極的に実施するよう望みます。

事例紹介にあります「市民協働参画ワークショップ」のようなワークショップは、双方向性の情報提供と課題の共有が可能であり、市民参画の手法としては生きた声が交わされる極めて有効な手法です。今後も双方向性の市民参画の手法として活用を期待します。

「広報誌等やインターネットの活用」については、定期的な発信とその多面的な情報量から重要な広報媒体となっています。今後も内容の充実と積極的な活用を期待します。

(2) 市民意見の収集

アンケートは、施策を進めていく前提として不可欠な市民の意見の聴取であり、市民の側からすれば最も直接的な意見提出の機会でもあります。質問内容については、さらなる工夫を凝らし、市民意見を効率的に収集する必要があります。

パブリックコメントやアンケートの結果は、出された意見が施策の見直しや改善にどのように反映されたかという点に高い関心が寄せられています。今後、結果の積極的な公開を期待します。

(3) 附属機関等の設置

委員の公募を実施しなかった理由をみると、いずれもハードルが高い制約となっていますが、女性委員や若年層委員の登用と併せて引き続き改善の方向を見つけていくことを要望します。

(4) 市民活動環境整備

しものせき市民活動センター（愛称 ふくふくサポート）における情報提供は年々充実してきており、同センターが市民活動の中核的な拠点となっていると高く評価します。特に「市民活動を促進する情報の収集及び提供」における事例紹介「市民活動ポスター展」は、市民活動へ参加するきっかけづくりとなっており、今後も継続的かつ効果的な事業の実施を期待します。

(5) 協働

指定管理・委託などの行政主導型の協働や共催・後援・事業協力などの市民・行政連携型の協働は、ここ数年定着化している傾向が見られます。今後は、学習の機会を充実して、協働参画に対する市民意識を高め、補助・助成を主とする市民主導型の協働参画を積極的に進めていくことが必要です。そのためには何よりも市民活動団体の育成が肝要です。人材の育成、ネットワークづくりを今後の課題として考える必要があります。

市政をより充実したものにするためには、市民への働きかけと共に、協働のプロセスや協働によって得られた成果を公開することにより、よりよい協働のあり方を検討していくことが重要です。そのためには、行政の各部課所において情報の共有や連携が不可欠であり、今後の努力目標でもあると思います。

意見書の結びとしまして、各実施機関におかれましては、この報告書をもとに、所管の各事務事業における市民参画の在り方について自己評価を行い、次年度の新たな施策に活かされますよう、また、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現に努められますようお願い申し上げます。

平成28年8月25日

下関市市民協働参画審議会

会長 石川 啓